

平成27年 5月14日
国土交通省 四国地方整備局
建政部 計画・建設産業課

社会保険未加入対策の推進等に関する説明会の開催について

1 趣旨

国土交通省では、建設業界を挙げた雇用、健康、厚生年金保険(以下「社会保険等」という。)の未加入対策を総合的に進めることにより、建設産業の担い手の確保と健全な競争環境の構築を進めているところですが、本年1月19日には、行政、発注者、元請企業、下請企業、建設労働者等の関係者が一体となって社会保険等未加入対策を推進するための社会保険未加入対策推進協議会を開催し、社会保険等の加入状況調査の結果の共有、法定福利費の確保に向けた申し合わせ等が行われたところです。

また、3月4日には第3回四国ブロック社会保険未加入対策推進地方協議会を開催しましたが、その後も、社会保険未加入対策推進協議会における申し合わせを踏まえた「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の改訂が4月1日に行われたほか、国土交通省直轄工事においても更なる社会保険等未加入対策が実施されるなど、新たな取組が進められているところです。

今後、平成29年度の目標達成に向けて一層取組を加速化させていく必要がある中で、各地の実情をよりきめ細かく把握するとともに、これら取組の継続的な周知を通じた一層の浸透を図るため、社会保険未加入対策を始め、建設業の担い手確保に向けた最新の動向について、各建設業者等の皆様や、各地方公共団体の建設産業・発注手続担当者等の皆様に対する説明を行うこととしたものです。

2 開催日時

平成27年 7月13日(月)

- | | | |
|----------------|-------------|---------------|
| ・第一部 地方公共団体等向け | 13:00～15:00 | 【(受付開始)12:30】 |
| ・第二部 建設業者等向け | 15:30～17:30 | 【(受付開始)15:00】 |

3. 開催場所

サンポート合同庁舎 低層棟2階 アイホール(香川県高松市サンポート3-33)

4. 説明内容

- ① 社会保険未加入対策の推進に関する取組
- ② 国土交通省直轄工事における更なる社会保険等未加入対策について
- ③ 建設業の人材確保・育成について
- ④ その他

5. 参加申込(事前申し込み制)

建設業者等向け説明会への参加を希望される建設業団体及び建設業者等の方は、(別添)「参加申込書」に必要事項を記載の上、平成27年6月30日(火)17時00分までに下記問合せ先までFAXにてご返信ください。

【問合せ先】

国土交通省 四国地方整備局

建政部 計画・建設産業課

担当 溝渕・佐川

TEL:087-851-8061(代表)【内線 6144・6145】

FAX:087-811-8414

(別添) 参加申込書 (建設業者等向け説明会)

宛名：国土交通省 四国地方整備局
建政部 計画・建設産業課 建設業係 宛 (Fax：087-811-8414)

送信者：_____

1. 出席者

※会場の広さに限りがありますので、各団体等3名迄でお願いいたします。

出席者名 (役職)	
出席者名 (役職)	
出席者名 (役職)	
団体名又は業者名	

2. 連絡先

※今後の説明会等の開催等の際し、当該連絡先の情報を利用させて頂く場合があります。
ご理解・ご協力をお願いいたします。

窓 口 担 当 者	
電 話 番 号	
F a x 番 号	
M a i l	

【連絡事項(建設業者等向け説明会)】

会場位置図及び受付方法等について

- 説明会場：高松サポート合同庁舎 低層棟 2階 アイホールA・B・C
(香川県高松市サポート3-33)



《受付関係》

受付開始は15時00分からとさせていただきます。入場前に受付をお願い致します。

※受付場所：アイホール2階(説明会場前)

※受付方法：FAXにて送付いただいた『参加申込書』を利用して受付をさせていただきますので、説明会当日は、必ず、当該申込書をご持参の上、受付にご提出ください。

《駐車場関係》

参加者向けの駐車場はございません。

周辺の有料駐車場をご利用頂くか、公共交通機関をご利用下さい。